

質疑通告一覧

1. 深谷弘議員 3月 14日(月) 質疑予定

質 疑 事 項 ・ 要 旨

1. 意見書案第1号 東京電力福島第一原子力発電所事故に関する風評を抑止するため、科学的知見に基づいた正確な情報の発信を求める意見書

(1)本意見書案は、内閣総理大臣をはじめ関係官僚（すなわち、政府）に対し、「1. 国内においては、全国民に対して福島第一原子力発電所の廃炉が完了するまで、科学的・医学的知見に基づく正確な情報を発信し、風評被害がでないよう努めること。特に、白河市民を含む福島県民に対しては、その意見を尊重するとともに懇切丁寧な説明を実施すること。」「2. 国際社会に向かっては、国連機関と協力して科学的・医学的知見に基づく正確な情報を各国語で発信し、風評被害が発生しないよう努めること。」を求めることであるが、その内容は概ね妥当である。

ところが、前段の部分「5人の元首相経験者は、令和4年1月27日付けで欧州委員会委員長宛に」から始まり、「この10年間、白河市民・福島県民は様々な風評と対峙し、（中略）科学的知見に基づかない情報や風評と戦っていく所存である。」までの18行は政府とは関係ない「5人の元首相経験者」の行いに対する意思表示であり、それ（「5人の元首相経験者」の行い）をもって、政府に2項目の要望をするのは筋違いではないか。

(2)本意見書案の前段部分は、提出者が、当初予定していた「5人の首相経験者」に対し「東京電力福島第一原子力発電所事故を巡る不適切な表現の訂正と謝罪を求める決議書（案）」を提出しようとした内容そのものである。

首相経験者であっても菅直人氏が現職の国会議員である以外は私人であり、各個人の発言・行動は何ら制限されるものではない。ましてや市議会が決議をあげて「訂正と謝罪」を求めるべきものでもないことは明らかである。よってこの決議書（案）の提出が見送られ、本意見書案に差し替えられたのではないかと推測できるが、どうか。